

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2001-314563(P2001-314563A)

【公開日】平成13年11月13日(2001.11.13)

【出願番号】特願2000-135409(P2000-135409)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 63 F 7/02 304 B

A 63 F 7/02 334

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月15日(2006.11.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】遊技媒体の所定領域での通過状況を遊技媒体検出手段により検出し、その検出結果に応じて遊技を進行するようにした遊技機において、

前記遊技媒体検出手段は、

前記遊技媒体の通過の有無に応じて電圧の異なる第1信号を第1信号線により伝送するとともに、前記遊技媒体の通過時及び非通過時の各電圧が、前記第1信号の各電圧とは逆の関係となる第2信号を第2信号線により伝送する信号伝送手段と、

前記信号に関し、遊技媒体が通過するときの電圧及び通過しないときの電圧の差の絶対値を所定値とし、前記信号伝送手段による両信号の電圧の差の絶対値が前記所定値とは異なる場合に、両信号を無効と判定する有効性判定手段と

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】前記有効性判定手段による有効判定に応じ、前記第1信号及び前記第2信号の少なくとも一方に基づき、前記遊技媒体の通過の有無を決定する通過決定手段をさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】前記有効性判定手段による無効判定に応じ、前記遊技媒体の前記所定領域に対する非通過を決定する非通過決定手段をさらに備えることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の遊技機。